

ダイワファンドラップサービス約款（個人用） 新旧対照表

（下線部分改正）

現行	改正
<p>（ダイワファンドラップWebサービス）</p> <p>第8条 申込者が、主口座に関するオンライントレードの利用申込み<u>手続</u>を完了している場合、当社は申込者に対してオンライントレードに加えて、インターネットを利用した本サービスにおける残高情報、有価証券等の取引経過、その他当社が定める事項に関する情報提供（この約款において「ダイワファンドラップWebサービス」と総称します。）を提供します。</p> <p>2. (省 略)</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>附 則</p> <p>この約款は、<u>2020年8月11日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>（ダイワファンドラップWebサービス）</p> <p>第8条 申込者が、主口座に関するオンライントレードの利用申込みを完了している場合、当社は申込者に対してオンライントレードに加えて、インターネットを利用した本サービスにおける残高情報、有価証券等の取引経過、その他当社が定める事項に関する情報提供（この約款において「ダイワファンドラップWebサービス」と総称します。）を提供します。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>この約款は、<u>2025年6月30日</u>より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>